

ダイワ成長国セレクト債券ファンド（毎月決算型） （愛称：セレクト9）

第146期決算 分配金のお知らせ

2022年3月16日

平素は、『ダイワ成長国セレクト債券ファンド（毎月決算型）（愛称：セレクト9）』をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当ファンドは、2022年3月15日に第146期計算期末を迎え、当期の収益分配金につきまして、10円（1万口当たり、税引前。以下同じ。）と致しました。

今後ともファンド運用にあたり、パフォーマンスの向上をめざしてまいりますので、引き続きお引き立て賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

※分配金は、決算の都度、収益分配方針に基づいて委託会社（大和アセットマネジメント）が決定しますので、将来の分配金について、あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。今後の市場環境や運用状況によっては、分配金の変更あるいは分配金が支払われない場合もあります。

■ 基準価額・純資産・分配の推移

2022年3月15日現在

基準価額	3,382円
純資産総額	121億円

《分配の推移》（1万口当たり、税引前）

決算期	（年/月/日）	分配金
第1～141期	合計:	7,660円
第142期	(21/11/15)	20円
第143期	(21/12/15)	20円
第144期	(22/1/17)	20円
第145期	(22/2/15)	20円
第146期	(22/3/15)	10円
分配金合計額	設定来：7,750円 直近5期：90円	



※「分配金再投資基準価額」は、分配金（税引前）を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。
 ※基準価額の計算において、運用管理費用（信託報酬）は控除しています（後述のファンドの費用をご覧ください）。
 ※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

Q1 なぜ、分配金を見直したのですか？

現在の分配対象額の状況、配当等収益の水準等を総合的に勘案した結果、今後も継続した分配を行い、信託財産の着実な成長をめざすためには、分配金の見直しが必要との判断に至りました。

弊社では、ファンドの収益分配方針、配当等収益や分配対象額の状況、基準価額の水準、市場環境等を総合的に勘案して分配金額を決定しています。

当ファンドは、しばらく20円の分配を継続してまいりましたが、期中に得られる配当等収益が低水準のまま推移し、期中の配当等収益を超える額は過去の蓄積等から充当してまいりました。その結果、分配対象額も減少してきております。

足元の分配対象額と配当等収益の水準等を考慮し、今後も継続的な分配を行い、信託財産の着実な成長をめざすためには、分配金の見直しが必要との判断に至りました。

今回、分配金を見直したことによる差額はファンドの純資産に留保されることとなります。

当ファンドの収益分配方針は、以下のとおりです。

- ①分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等とします。
- ②原則として、安定した分配を継続的に行なうことを目標に分配金額を決定します。ただし、基準価額の水準等によっては、上記にかかわらず今後の安定分配を継続するための分配原資の水準を考慮したうえで分配をすることがあります。なお、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

Q2 最近の運用状況と今後の見通し・運用方針について教えてください。

最近の運用状況

足もと半年間（2021年8月末以降）の基準価額は、債券の利息収入がプラス要因となりましたが、投資する債券の価格下落（金利は上昇）に加え、トルコ・リラやロシア・ルーブルなどが対円で下落したことがマイナス要因となり、基準価額は下落しました。

この間の新興国債券市場では、物資の供給制約の長期化や資源価格の上昇を背景にインフレへの懸念が高まったことなどから、各国で利上げが実施され、多くの国で金利は上昇しました。また、米国金利の上昇も、新興国債券の金利上昇要因となりました。

新興国為替市場については、個別国要因などから国によってまちまちな動きとなりました。利上げや資源価格の上昇が好感されたことによりブラジル・レアルやコロンビア・ペソなどは対円で上昇しましたが、中央銀行への信認が低下したトルコ・リラや、ウクライナ情勢への懸念が高まったことによりロシア・ルーブルなどは対円で下落しました。

選定通貨については、2021年8月末時点ではトルコ・リラ、ロシア・ルーブル、ポーランド・ズロチ、インドネシア・ルピア、インド・ルピー、フィリピン・ペソ、ブラジル・レアル、コロンビア・ペソ、メキシコ・ペソの9通貨に投資を行いました。2022年2月前半には、組入通貨からトルコ・リラを除外し、ハンガリー・フォリントを新たに組み入れました。また、ロシア・ルーブルを除外すべく、2022年2月後半にはロシア国債を全売却し、直近ではロシア・ルーブルから南アフリカ・ランドへの入れ替えを完了しております。

今後の見通し

インフレ率の高まりを受けて多くの国が金融引き締めによる対応を行っており、今後も金利上昇圧力は残りやすい環境と言えます。一方で、ここまでの利上げ対応などを経て多くの新興国の金利面での妙味が高まっていると考えます。米国で量的緩和の縮小が行われていることや2022年中に複数回の利上げが見込まれていることは新興国債券にとっての悪材料ではあるものの、世界経済の回復が新興国への資金流入の後押しとなり、新興国の債券市場を下支えすると考えられます。

新興国は、過去の通貨危機時に比べると、国際収支、外貨準備高などが改善した水準にあり、対外ぜい弱性は低下しています。しかし、先進国に比べてリスク環境の悪化による悪影響を受けやすいため、足元のウクライナ情勢の緊迫化によるリスクマネーの流出懸念には注意を要します。

運用方針

当ファンドは、9カ国の新興国に分散投資すること、また満期までの期間が短い債券に投資することで、特定の国の相場変動の影響を抑制しつつ、新興国の高い金利の恩恵を享受できる特徴があります。今後も各国の金利水準や経済ファンダメンタルズ等を綿密に分析し、中長期的に安定的な収益の確保をめざして運用を行ってまいります。

Q3 10円分配はいつまで続けられる見通しですか？

将来の分配金について、あらかじめ一定の額の分配をお約束することはできませんが、今後ある程度の期間にわたって分配を継続できるよう考慮しています。

将来の分配金額について、あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。今後の市場環境や運用状況によっては、現在の分配金の水準を維持できない、あるいは分配金が支払われない場合もあります。特に分配対象額の減少、配当等収益の低下、基準価額の下落等は分配金の引き下げ要因となります。

Q4 分配金を事前に知ることはできないのですか？

決算日（毎月15日、休業日の場合は翌営業日）の夕方から夜にかけての公表までは、分配金をご確認いただくことはできません。

分配金は事前に決定しているものではなく、ファンドの決算日（毎月15日、休業日の場合は翌営業日）に、ファンドの収益配分方針、配当等収益や分配対象額の状況、基準価額の水準、市場環境等を勘案して委託会社（大和アセットマネジメント）が決定します。したがって、事前にお知らせすることはできません。

なお、委託会社のホームページ（<https://www.daiwa-am.co.jp/>）において、夕方から夜にかけて基準価額とともに分配金を公表しますので、そちらをご参照ください。

Q5 分配金を引き下げるということは、今後の運用に期待できないということですか？

分配金の引き下げは、今後の運用実績と関係するものではありません。

今回の分配金引き下げについては、分配対象額の状況、配当等収益の水準等を考慮し決定しました。分配金の引き下げは、今後の運用実績と関係するものではありません。

なお、運用成績は、分配金に加え基準価額の動きも含めたトータルリターン（総収益率）で確認する必要があります。

収益分配金に関する留意事項

- ◆ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

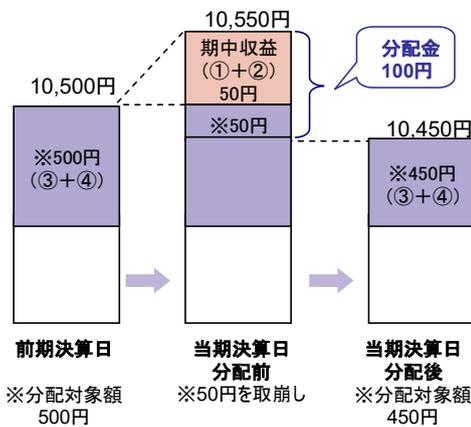
投資信託で分配金が支払われるイメージ



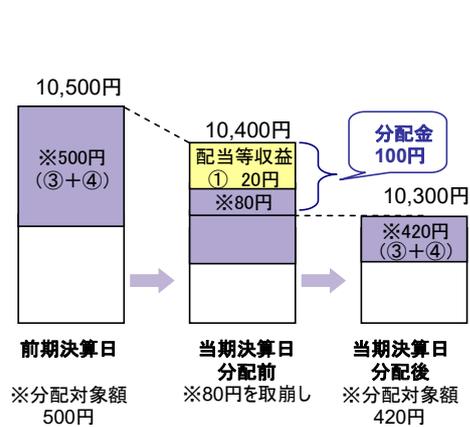
- ◆ 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



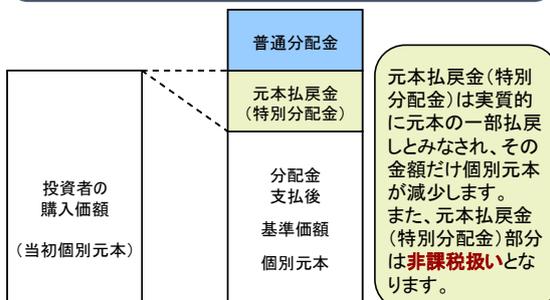
前期決算日から基準価額が下落した場合



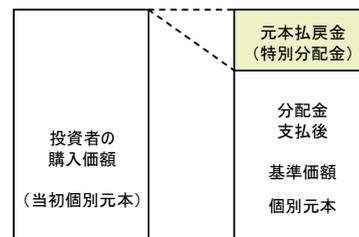
(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

- ◆ 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。
元本払戻金：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の(特別分配金)額だけ減少します。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

I ファンドの目的・特色

ファンドの目的

- 新興国の現地通貨建債券に分散投資し、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざします。

ファンドの特色

1. 新興国の現地通貨建債券に分散投資します。
 - 投資する債券は、各国の政府、政府関係機関および国際機関等が発行するものとします。
 - JPモルガン ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット ブロードの構成国を参考に投資対象通貨を選定します。

JPモルガン ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット ブロードとは…

JPモルガン社が算出し公表している債券指数で、新興国の政府が現地通貨建てで発行する債券で構成されています。

※上記インデックス構成国以外の通貨を投資対象通貨とする場合があります。

本指数は、信頼性が高いとみなす情報に基づき作成していますが、J.P.Morganはその完全性・正確性を保証するものではありません。本指数は許諾を受けて使用しています。J.P.Morganからの書面による事前承認なしに本指数を複製・使用・頒布することは認められていません。Copyright 2016, J.P.Morgan Chase & Co. All rights reserved.

- 通貨の地域配分にあたっては、欧州・中東・アフリカ地域、アジア地域、中南米地域の3地域へ均等とすることをめざします。
 - 各地域からそれぞれ3通貨を選定して均等に配分することをめざします。通貨の選定にあたっては、各国の金利水準、経済ファンダメンタルズ、流動性等から判断し、年2回以上見直しを行ないます。なお流動性、市場状況等によっては通貨数が異なる場合があります。
2. 債券の格付けは、取得時においてBB格相当以上*とします。
 - ※ムーディーズ (Moody's) でBa3以上またはS&Pグローバル・レーティング (S&P) でBB-以上
 3. 毎月15日(休業日の場合翌営業日)に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。
 4. 当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行ないます。
 - マザーファンドは、「ダイワ・エマージング高金利債券マザーファンド」です。
- ※くわしくは「投資信託説明書(交付目論見書)」の「ファンドの目的・特色」をご覧ください。

I 投資リスク

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。基準価額の主な変動要因は、以下のとおりです。

「カントリー・リスク」、「為替変動リスク」、「公社債の価格変動(価格変動リスク・信用リスク)」、「その他(解約申込みに伴うリスク等)」

※新興国には先進国とは異なる新興国市場のリスクなどがあります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

※くわしくは「投資信託説明書(交付目論見書)」の「投資リスク」をご覧ください。

Ⅰ ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
購入時手数料	販売会社が別に定める率 <上限> 2.2% (税抜 2.0%)	購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。
信託財産留保額	ありません。	—
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
運用管理費用 (信託報酬)	年率 1.474% (税抜 1.34%)	運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。
その他の費用・ 手数料	(注)	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。

(注)「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※購入時手数料について、くわしくは販売会社にお問合わせください。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※くわしくは「投資信託説明書(交付目論見書)」の「手続・手数料等」をご覧ください。

設定・運用：

大和アセットマネジメント

Daiwa Asset Management

商号等

大和アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号

加入協会

一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会

当資料のお取扱いにおけるご注意

- 当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメント株式会社が作成したものです。
- 当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を必ずご確認くださいのうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失はすべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。
- 投資信託は預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。
- 当資料は信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。記載する指数・統計資料等の知的所有権、その他一切の権利はその発行者および許諾者に帰属します。また、税金、手数料等を考慮しておりませんので、投資者の皆さまの実質的な投資成果を示すものではありません。記載内容は資料作成時点のものであり、予告なく変更されることがあります。記載する投資判断は現時点のものであり、将来の市況環境の変動等を保証するものではありません。
- 当資料中で個別企業名が記載されている場合、あくまでも参考のために掲載したものであり、各企業の推奨を目的とするものではありません。また、ファンドに今後組み入れることを、示唆・保証するものではありません。
- 分配金は収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

ダイワ成長国セレクト債券ファンド（毎月決算型）（愛称：セレクト9） 取扱い販売会社

販売会社名（業態別、50音順） （金融商品取引業者名）		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会
株式会社ゆうちょ銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第611号	○			
リテラ・クリア証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第199号	○			

上記の販売会社については今後変更となる場合があります。また、新規のご購入の取り扱いを行っていない場合がありますので、各販売会社にご確認ください。